３．県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会における協議内容

（１）検討経緯と環境再生の方向性

計画策定にあたっては、県民意向調査、地元田子町からの意見集約、県民ワークショップ、全国からの提案募集等を実施し、これらの結果を基に「県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会」において協議し、協議会からの提言を踏まえ策定するものとした。

協議会では具体的な施策の検討に先立って、環境再生をどのような視点で検討し、どのような方向性があるのか等について、全国からの提案募集等の結果を踏まえ整理のうえ協議を行った。

アンケート、提案募集等の実施

【県民意向の傾向把握】

○県ＨＰアンケート（H20.3～6）＊参考資料①
　・環境再生に対する県民の意向がどのような傾向を有しているのか、大まかな方向性を把握する。
○北海道大学アンケート（H18）＊参考資料②
　・対象：田子町民、県民
○八戸工業大学アンケート（H18、H19）＊参考資料③
　・対象：田子町民、青森市民、八戸市民、二戸市民、盛岡市民
○県境再生総合啓発プログラム事業アンケート（H18、H19）＊参考資料④
　・対象：田子町内小中学生、田子町民

【地元の意見】

○田子町意見集約（H20.8）＊参考資料⑤

【県民意向の掘り下げ】

○県民ワークショップ（H20.9）＊参考資料⑥
　・環境再生に対する県民の意向について、県民の直接参加による討議方式により、掘り下げた形で把握する。
　・八戸市１４人、青森市１４人

【全国提案募集】

○全国提案募集（H20.10～12）＊参考資料⑦⑧
　・応募件数２３件
　・選定提案５件

環境再生の方向性の整理

【環境再生を検討するにあたっての視点】

○持続可能な社会形成の視点
○県境不法投棄現場の修復には、多額な税金を投入していることから、本事案で積み重ねられてきた教訓、経験、知恵、技術を継承し、将来に、また全国にも活かしていく視点
○次に続く世代に極力、負担を残さない視点

○現場の環境を適正に管理することを視野に入れながら、何らかの付加価値を与えていく視点
○ハード面、ソフト面の総合的な地域づくりという視点

【環境再生の方向性】

1　市民参加による自然（森林）再生
2　地域の振興
　・地場産業（農業）の振興
　・循環型社会推進のモデル
3　教訓等の継承・発信（教育・文化活動）

協議方法の整理

【検討のポイント】

◎地域性、情報発信性、実現可能性…審査基準

○現場であることの必然性があるか	…	与件	
○既設の遮水壁・水処理施設の有効活用の可能性があるか	…	〃	
○確実に人が集まるか	…	実現可能性	付加価値
○採算がとれるか	…	〃	付加価値
○イメージアップにつながるか	…	情報発信性	付加価値
○地場産業（農林業）との共存の可能性があるか	…	地域性	付加価値

３つの方向性を軸に、検討のポイントを参考にしながら協議
①各提案の理念を踏まえた要素の評価
②各提案の理念を踏まえた付帯意見(改善案)

整理・まとめ
－各方向性の要素のピックアップ－

協議会提言